

# 1913年カリフォルニア州外国人土地法とユダヤ人

駒込 希

## I はじめに

本稿は、1913年カリフォルニア州外国人土地法をめぐるユダヤ人の反応ならびにその背景を考察するものである<sup>1)</sup>。

これまで、アメリカ西部におけるユダヤ人と日系人のかかわりに関する研究の多くは、第二次世界大戦期の日系人を対象とし、強制収容へのユダヤ人の反応を考察したものに関心が寄せられていた。まず、強制収容へのユダヤ人の反応を分析した先駆的なものとしては、グリーンバーグ (Cheryl Greenberg) の研究があげられる (Greenberg 1995)。グリーンバーグは、公民権問題や反ユダヤ主義と闘う団体の議事録、集会の記録などを分析し、強制収容にかかわる問題の討議記録がない点などを指摘している。そのうえで、これらの団体は強制退去や強制収容に対して反応を示さなかったとし、その理由を「人種差別と気がついていなかった」と彼女は説明する。さらに、強制収容を人種差別と認識していた一部の団体が反応を示さなかった理由として、「ヒトラーの反ユダヤ主義に対して闘うというユダヤ人の大義」、「戦争努力の支持による自分たちの忠誠心の証明」、「一部の人間による軽率な人種差別」、「『強制収容は軍事的に必要なこと』とする政府のレトリック」を彼女はあげている (Greenberg 1995)。

また、ドリンジャー (Marc Dollinger) も、第二次世界大戦中の日系人への強制収容に対するユダヤ人の反応を考察している。ドリンジャーは、ユダヤ系の新聞や団体の議事録を分析し、強制収容にかかわる記録や記事がないことを指摘したうえで、その反応を当時のユダヤ人指導者たちによくみられた反応であったとする (Dollinger 2000, 86-91)。さらに、アイゼンバーグ (Ellen Eisenberg) は、西部のユダヤ系新聞や公民権問題などと闘っていたユダヤ系ならびにアフリカ系団体の記録を分析している。そして、ユダヤ系新聞や団体が表立って強制収容への賛否を示さず、日系人に関する話題を避けていた点が指摘されている。そのうえで、アイゼンバーグはその理由として、排日感情が高まる西部で日系人を擁護することの危険性やアメリカ東部のユダヤ人と日系人との接触の希薄さを強調する (Eisenberg 2008)。

このように、アメリカ西部におけるユダヤ人と日系人のかかわりに関する研究は、第二次世界大戦期の日系人を対象とした強制収容へのユダヤ人の反応に焦点をあて、彼らの「沈黙」 (Silence) に着目する傾向がみられる。本稿では、そのような研究動向をふまえ、強制収容より前の時代、そのなかでも特に外国人土地法に焦点をあて、その制定をめぐるユダヤ人の反応やその背景をユダヤ系新聞の分析を通じて明らかにする。

少し結論を先取りすれば、外国人土地法をめぐるユダヤ系新聞の記事には、アメリカ社会での彼らの安住をめぐる特徴的な言説がみられた。本稿では、その特徴に着目しながら論を進めていく。

本稿では、外国人土地法制定当時カリフォルニア州で発行されていたユダヤ系新聞の紙面分析を行う。具体的には、当時、サンフランシスコで発行されていた『エマニュエル』(*Emanuel*)ならびにロサンゼルスで発行されていた『ブネイ・プリス・メッセンジャー』(*B'nai B'rith Messenger*)を精査する。『エマニュエル』は、1895年から1932年までサンフランシスコで発行されていたユダヤ系の英字新聞で、その発行や編集はヤコブ・ヴォアーザンガー(Jacob Voorsanger)によってなされていた。ヴォアーザンガーは、1852年にオランダのアムステルダムで生まれ、アムステルダムやシンシナティのユダヤ系宗教学校で学んだ。1886年から1889年までサンフランシスコのユダヤ教会堂エマニュエルでラビ<sup>2)</sup>のアシスタントを務めた彼は、その後1889年から1908年までラビを務めた。また、ヴォアーザンガーは『エマニュエル』の編集に携わる以前、ヒューストンの『ジューイッシュ・サース』(*The Jewish South*)やシンシナティの『シャバス・ビジター』(*Shabbath Visitor*)の編集を手掛けており、編集者としての経験も豊富であった(Singe 1901b, 451)。『エマニュエル』は、西海岸のユダヤ人とユダヤ教の利益のために創刊された新聞で、その紙名はヴォアーザンガーがラビを務めたサンフランシスコのユダヤ教会堂エマニュエルに由来する。週刊紙である『エマニュエル』は、サンフランシスコ以外に、オークランド地区の情報も網羅していた(Singe 1901a, 146)。

一方、『ブネイ・プリス・メッセンジャー』は、1898年にロサンゼルスにおいてライオネル・L・エドワーズ(Lionel L. Edwards)が発行をはじめた英字新聞であり、おもにロサンゼルス、サンフランシスコやサンディエゴで購読されていた。エドワーズは、サンフランシスコ生まれで、新聞業界における経験はそれほどなかった。また、創刊より編集を担当したヴィクター・ハリス(Victor Harris)は、伝統的なユダヤ人のシオニストであった(Library of Israel)。『ブネイ・プリス・メッセンジャー』という紙名は、ロサンゼルスのユダヤ教会堂ブネイ・プリスに由来する。『ブネイ・プリス・メッセンジャー』は、創刊から1913年3月までは隔週紙であった。同紙はロサンゼルスのユダヤ人コミュニティの拡大にともない、1913年4月からは週刊紙となった。

この2紙は、アメリカ国内外のユダヤ教関連の報道に加え、地域住民の出生、訃報、婚姻、休暇の予定、サンフランシスコやロサンゼルスなどに滞在している他地域のユダヤ人の情報、そしてシナゴグでの説教や扶助団体に関する情報も網羅するなど、コミュニティーペーパーの要素が強い新聞であった。そのため、これらの新聞はカリフォルニア州のユダヤ人社会を知るうえで、貴重なメディアである。

本稿の対象時期のカリフォルニア州では、この2誌のほかにも、多くのユダヤ系新聞などが発行されていた。しかし、いずれも欠号などを理由に、まとまった形で利用することはできない<sup>3)</sup>。そのようなことから、本稿において分析資料としてこの2誌を用いることは妥当であるといえる。また、本研究における新聞の分析期間は、1913年外国人土地法が制定された年に加え、その前後1年も対象とする。具体的には、1912年から1914年の新聞記事を精査する。

## Ⅱ カリフォルニア州のユダヤ人と日系人

ここではおもに、戦前におけるカリフォルニア州のユダヤ人と日系人について概観する。戦前のアメリカへのユダヤ人の移住は、大きく分けて建国当初のスペイン・ポルトガル系、19世紀半ばのドイツ系、そして、20世紀転換期のロシア・東欧系の3つの時期に区分することができる。そのなかでも20世紀転換期は、多くのユダヤ系移民がアメリカへ流入した時期である。図1は州別にみた20世紀転換期にアメリカへ移住したユダヤ系移民数を示したものである。ユダヤ系移民の多くは、ニューヨーク州やペンシルベニア州などの東部と、イリノイ州やオハイオ州などの中西部に多く移住していたことがわかる。なかでも、ニューヨーク州へ移住したユダヤ系移民数は突出しており、全体の約65%という高い数値を示している。

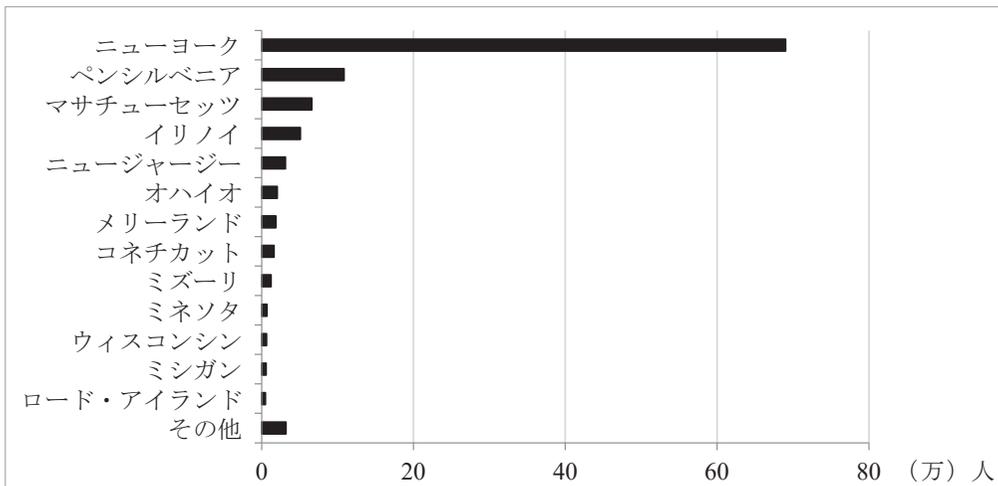


図1 州別にみたアメリカへ移住したユダヤ系移民数（1899～1910年）

出典：Joseph. 1914, p.195 より作成

当初、カリフォルニア州へ移住したユダヤ人の多くはドイツからの移住者で、その多くが経済的に安定した者であった。一方、その後のロシア・東欧からのユダヤ人は、アメリカ東部の大都市などに移住してから西部へ移住してくる傾向が強かった。また、東部と西部ではユダヤ人の増加の時期が若干異なった。東部でのユダヤ人の大量移住は1880年代にはじまり、移民制限の影響で1920年代に減少した。一方、西部では1890年代または1900年以降にユダヤ人の流入がはじまり、1920年以降に人口の大きな成長がみられた（Eisenberg et al. 2009, 80-81）。

そして、カリフォルニア州のユダヤ人人口の大部分は、サンフランシスコとロサンゼルスに集中していた。図2は20世紀初頭から第二次世界大戦後までの両地域におけるユダヤ人人口の推移を示している。20世紀初頭において、西部のユダヤ人社会の中心地はサンフランシスコであった。しかし、1906年のサンフランシスコ大地震後、その人口はロサンゼルスへ移り、その後、ロサンゼルスは西部最大のユダヤ系人口を抱える都市となった。

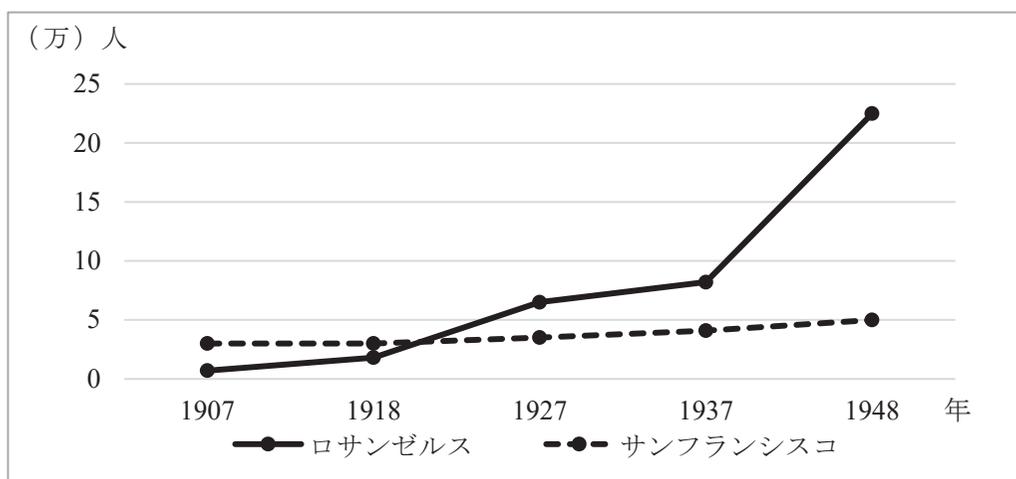


図2 ロサンゼルスとサンフランシスコにおけるユダヤ人人口の推移

出典：American Jewish Year Book. 1918, pp.343-344; 1929, pp.308-309; 1942, pp.425-426; 1948, p.672 より作成

さらに、カリフォルニア州におけるユダヤ人社会の位置づけは東部とは異なった。カリフォルニア州のユダヤ人、そのなかでも特にドイツから移住してきたユダヤ人は経済的に成功した者が多く、金融業や鉄道事業でカリフォルニア州の経済に影響力をもつ者も多くいた。また、発展途上にあったカリフォルニア州のインフラ整備への投資などにより、社会的に一目置かれるユダヤ人も存在した。このようなユダヤ人の富裕率は一部のユダヤ人に限ったことではなく、ユダヤ人社会全体の傾向であった。ロサンゼルスユダヤ人の社会的上昇について考察したゲルファンド (Mitchell Gelfand) は、19世紀後半のユダヤ人が、ほかの集団よりもホワイトカラー職に従事する比率が高かったことを指摘している。たとえば、1880年のロサンゼルスにおける非ユダヤ人のホワイトカラー職従事率が37.58%であるのに対し、ユダヤ人のホワイトカラー職従事率は79.42%であり、非ユダヤ人の2倍以上であったという (Gelfand 1979, 418)。

また、アメリカ東部の大都市やカナダに移住してから西部へ移住してくる傾向が強かった東欧系ユダヤ人は、すでにアメリカ社会への適応の進んだ者が多かったという特徴があった。よって、戦前のカリフォルニア州のユダヤ人は、ニューヨークなどのユダヤ人に対して抱かれていた貧しく、教養がない移民というステレオタイプとは異なる特徴をもっていた。

一方、アメリカ本土に移住した日本人は、西部、そのなかでも特にカリフォルニア州に人口が集中していた。図3は、20世紀初頭から第二次世界大戦期までのカリフォルニア州における郡ごとの日系人の人口分布を示したものである。20世紀初頭まで、日系人の人口は、アラメダ、サンフランシスコ、サクラメントといった北カリフォルニア地域に集中していた。しかし、1906年のサンフランシスコ大地震以降、南カリフォルニア地域、そのなかでも特にロサンゼルスは急速に発展し、1910年以降その人口は急増した。そして、1930年代にはカリフォルニア州の日系人口の約3割がロサンゼルスに集中していた。

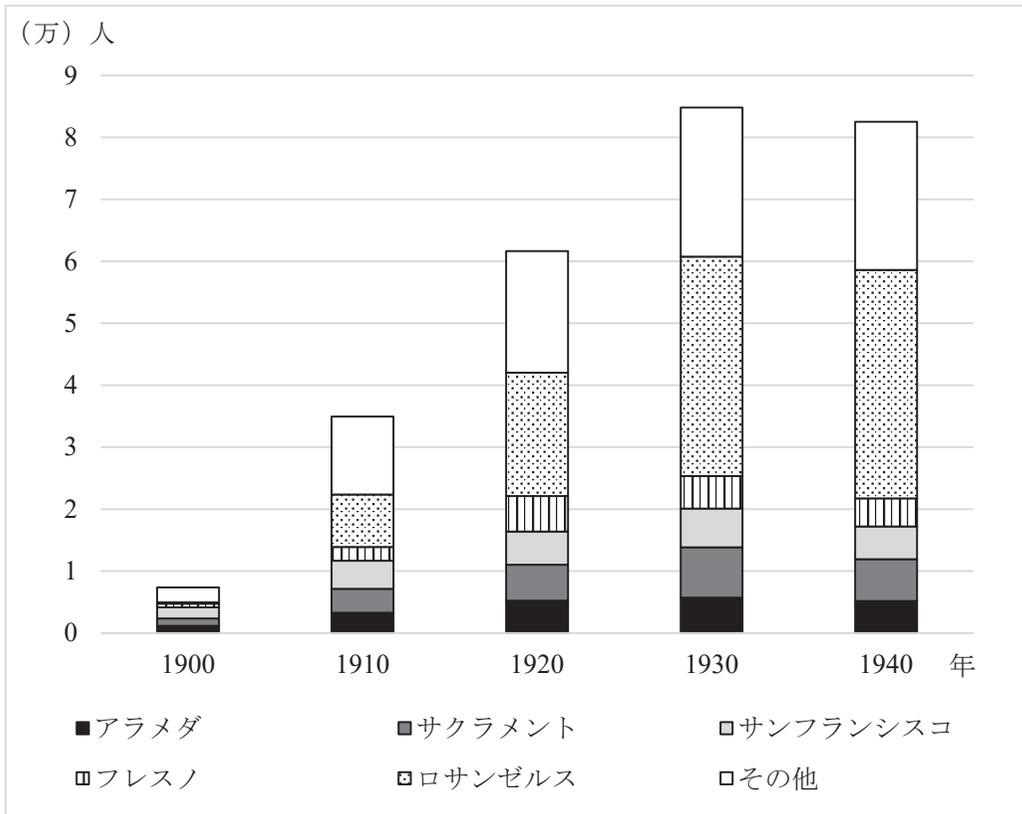


図3 カリフォルニア州の日系人の人口分布

出典：Kitano, 1969, p.165 より作成。

1906年のサンフランシスコ大地震まで、サンフランシスコの日本人町はデュポンド街を中心に発展した。当時のデュポンド街は各種商店、料理屋、飲食店や娯楽場などでにぎわうサンフランシスコの歓楽街であった。また、鉄道夫の周旋業を営む日本人や煙草会社で就労する者もいた（新日米新聞社 1961, 411）。しかし、大地震により大火事が発生したことで、日本人町も焼け出された。そして、その後に日系人社会の中心地はロサンゼルスへ移った。

カリフォルニア州において社会的上昇を遂げつつあったユダヤ人社会と発展途中にあった日系人社会であるが、この2つの集団には接点もあった。たとえば、外国人土地法制定前後の時期、オークランドやサンフランシスコにおいて両集団には地理的な近接性がみられた。カリフォルニア州における両集団の接点については、すでに別稿で論じていることから、そちらを参照されたい（駒込 2021）。

### Ⅲ 1913年外国人土地法の成立過程

1913年、アメリカの日系人社会に大きな影響を与える法律がカリフォルニア州において制定された。それは、1913年外国人土地法である。1913年外国人土地法は、市民権獲得資格のない

外国人による土地の所有や、3年以上にわたり土地を賃借することを禁止した法律である。

外国人土地法については、日系人による闘いや、この法律が日系人に与えた影響を考察したものなど、優れた研究が蓄積されている。たとえば、吉田は日系のクリスチャンに1913年外国人土地法が与えた影響を検証し、坂口は日系人の外国人土地法との闘いをワシントン州に焦点をあてて分析することにより日系人のアメリカ人として、そして日本人としての二重のアイデンティティを考察した(Yoshida 1991; 坂口 1994)。また、東はカリフォルニア州のウォルナット・グローブ(Walnut Grove)<sup>3)</sup>に着目し、日系人と白人地主との間の外国人土地法に関連した例外的な関係を分析した(Azuma 1994)。さらに、ヴァン・ナイズ(Frank W. Van Nuys)は外国人土地法に潜む人種差別を検証した。ヴァン・ナイズは、ジャーナリストのチェスター・ハーベイ・ローウェル(Chester Harvey Rowell)の外国人土地法を通じた人種的思想を分析している(Van Nuys 1994)。そして、1914年に発表された1913年外国人土地法の制定の背景を描いたディラ(Harriette M. Dilla)の研究は、貴重な一次史料である(Dilla 1914)。

このように多くの関心を集めている外国人土地法であるが、その成立過程と成立後のアメリカ社会における反応を概観する。まず、カリフォルニア州における移民の土地所有に関する法律の歴史は、1909年までさかのぼる。この年の州議会に、帰化しない外国人の土地所有を制限する法案がはじめて提出された。しかし、この法案は、カリフォルニア州議会で否決された。そこには、日本との外交に配慮したセオドア・ルーズベルト(Theodore Roosevelt)大統領の働きかけも影響を与えていた。その後、1911年にも移民の土地所有に関する法案が提出されたが、それも不成立に終わった。

1913年1月、事態は大きく変わった。1月6日にカリフォルニア州議会が開会すると、1月13日から2月4日までの間に外国人土地法案を含む多くの排日法案が提出された(外務省 1966, 22-1)<sup>5)</sup>。それにより、カリフォルニア州で外国人土地法が制定されることのないよう、3月6日に珍田捨巳駐米大使はトーマス・ウッドロウ・ウィルソン(Thomas Woodrow Wilson)大統領に協力を求めた。そして、大統領側もそのための努力を惜しまないことを伝えている。4月22日、外国人土地法案が日本との通商航海条約(Treaty of Commerce and Navigation between Japan and the United States)に抵触するため、ウィルソン大統領はハイラム・ウォレン・ジョンソン(Hiram Warren Johnson)カリフォルニア州知事に電報を送り、日系人に対する差別とならないように修正するよう求めた。それを受け、ユリシーズ・S・ウェブ(Ulysses S. Webb)カリフォルニア州検事総長とフランシス・J・ヘニー(Francis J. Heney)カリフォルニア州上院議員により提出されたヘニー・ウェブ法案(Heney-Webb Bill)が、のちの1913年外国人土地法のもととなった。4月24日にはウィルソン大統領の指示でウィリアム・ジェニングス・ブライアン(William Jennings Bryan)国務長官がカリフォルニア州に派遣されたが、5月19日にカリフォルニア州知事が法案に署名したことで、同年8月10日から1913年外国人土地法は施行された。そして、1956年に撤廃されるまでの間、カリフォルニア州の外国人土地法は43年にもわたり存続した。

蓑原によれば、1913年外国人土地法の制定には、1912年の大統領選挙で民主党のウィルソンが共和党のウィリアム・ハワード・タフト(William Howard Taft)を破り、民主党政権が誕生したこと、ジョンソン知事を中心とした革新派共和党勢力がカリフォルニア州議회를支配して

いたこと、そして、急増した日本人移民の多くが農地を購入し、白人の農業者と競合するようになったことの3つの要因があったという（蓑原 2002, 38）。

この1913年外国人土地法の制定は、全米中の関心を引き付けた。カリフォルニア州のジョンソン知事が法案に署名した1913年5月19日とその翌日のアメリカ国内で発行された新聞のトップページをみると、多くの新聞で1913年外国人土地法に関する記事が掲載されている。たとえば、カリフォルニア州で発行されていた『ロサンゼルス・タイムズ』（*Los Angeles Times*）の1913年5月20日のトップページには、1913年外国人土地法をめぐる珍田駐米大使とアメリカ政府が行っていた交渉の様子が詳細に描かれている（*Los Angeles Times* 20 May 1913, 1）。

また、サンフランシスコで発行されていた『コール』（*The Call*）の1913年5月20日のトップページに掲載された1913年外国人土地法に関する記事では、1913年外国人土地法が「不動産所有から日本人を排除すること」と表現されている（*Call* 20 May 1913, 1）。ここで注目すべきは、1913年外国人土地法と日系人を結びつけて考えている点である。1913年外国人土地法は、帰化不能外国人の不動産所有を禁止したものであり、「日本人」や「日系人」という直接的な表現はない。しかし、ここでは日本人の不動産の所有についてふれられている。すなわち、「日本人」や「日系人」という直接的な表現がなくとも、カリフォルニア州の人びとは1913年外国人土地法が日系人を対象としたものであることを理解していたのである。

さらに、1913年外国人土地法への関心は西海岸以外でもみられる。東海岸のワシントン特別区で1913年5月20日に発行された『ワシントン・ヘラルド』（*The Washington Herald*）のトップページでも1913年外国人土地法について言及されており、珍田駐米大使の抗議に対する返事を東京に送ったという内容の記事が掲載されている（*The Washington Herald* 20 May 1913, 1）。また、ハワイの『ホノルル・スター・ブレティン』（*Honolulu Star Bulletin*）の1913年5月19日のトップページにおいても、トップページの半分が1913年外国人土地法に関する記事で埋め尽くされている（*Honolulu Star Bulletin* 19 May 1913, 1）。1913年外国人土地法は州法であるにもかかわらず、アメリカ本土から遠く離れたハワイの新聞でも取りあげられていたことから、アメリカ国内でいかにこの州法が注目されていたのかがわかる。

カリフォルニア州で1913年に外国人土地法が制定されると、アイダホ州、アリゾナ州、オレゴン州、テキサス州、ネブラスカ州、モンタナ州やワシントン州でも同様に外国人土地法が制定された。

#### IV 1913年外国人土地法とユダヤ系新聞

このように全米が注目した1913年外国人土地法に、カリフォルニア州のユダヤ人はどのような反応を示していたのであろうか。ここでは、サンフランシスコで発行されていた『エマニュエル』ならびにロサンゼルスで発行されていた『ブネイ・ブリス・メッセンジャー』の記事を精査する。

まず、1913年外国人土地法にユダヤ人が興味を抱いていたことのわかる記事がいくつか見受けられる。たとえば、1913年5月2日の『ブネイ・ブリス・メッセンジャー』に掲載されたある討論会の報告記事の一部で、「ジョセフ・アーント（Joseph Arndt）氏は時宜を得ていて興味

深い『日本人問題』についてスピーチをした」、5月9日に掲載されたあるミーティングの報告記事には「メンバーのいく人かは外国人土地法に関する議論に興味があり、アイラ・コーンフィールド (Ira Kornfield), ジョセフ・アーント (Joseph Arndt), ジョセフィン・フィリップス (Josephine Phillips), レオ・ヘス (Leo Hess), そしてイザドア・ヒル (Isadore Hill) が参加した」、さらに、5月16日に掲載されたある討論会の報告記事の一部には「フローレンス・スピア (Florence Spear) 嬢は『日本人の見地からの日本人問題』について話した」などの記述がある (*B'nai B'rith Messenger* 2 May 1913, 3; 9 May 1913, 6; 16 May 1913, 3)。この3つの記事に共通しているのは、ミーティングの参加者に1913年外国人土地法に関心のある者がいたということで、この法律に関する話題が具体的にどのような内容であったのかは不明である。

また、1913年5月16日の『ブネイ・ブリス・メッセンジャー』には、ある晩餐会における講演の報告記事の一部に「ゲストのM・S・レヴィ (M. S. Levy) 博士は、日本人を狙った外国人法案に抗議するよう人びとに促した」という記載がある (*B'nai B'rith Messenger* 16 May 1913, 5)。この記事から、呼びかけた人物が1913年外国人土地法に反対していることはわかるが、その内容の詳細は不明である。しかし、この記事の注目すべき点は、「日本人を狙った」という発言であろう。「日本人を狙った」という発言から、1913年外国人土地法が日系人を標的にしている点をこの人物が認識していたことがわかる。

このほかにも、外国人土地法について言及した記事がユダヤ系新聞内でいくつかみられる。しかし、1913年外国人土地法に対してある程度関心を抱いている様子は見受けられるものの、それを支持している様子などはみられない (*Emanuel* 16 May 1913, 2; *B'nai B'rith Messenger* 27 November 1914, 8)。

ところが、1913年外国人土地法についてある特定の話題が絡むと、ユダヤ系新聞では特徴のある反応をみせる。その話題とは、外国人土地法の制定という日系人への差別とユダヤ人に対する差別を比較されることである。以下は、『ブネイ・ブリス・メッセンジャー』の1913年5月30日の社説に掲載されたモンタギュー・N・A・コーエン (Montague N. A. Cohen) というラビによる記事の一部である。

パスポート問題と反外国人法は別のものである。別の分類に属するものである。前者では、ロシアは明らかに間違いなく条約を破った [中略] 後者においては、カリフォルニア州はアメリカと日本との条約に矛盾せずに外国人土地法を制定した [中略] 確かに、日本人は、良いアメリカ市民になるかもしれないが、アメリカ人はアメリカ市民として彼らを必要としない。われわれは、日本人との親しい関係を維持することはできるが、われわれのプライベートな家族の輪に彼らを入れることはできない (*B'nai B'rith Messenger* 30 May 1913, 8-9)。

この記事は、『アウトルック』 (*The Outlook*) という雑誌にライマン・アボット (Lyman Abbott) という牧師が投稿したアメリカのユダヤ人のパスポート問題に関する記事のなかで、「ユダヤ人のパスポート問題はロシアとの条約の問題である」と主張したのをコーエンが支持するとしうえで書かれたものである。ここでふれられているパスポート問題とは、当時アメリカ

のユダヤ人が、彼らが所有するアメリカのパスポートの扱いについて、ロシアとの間に抱えていた問題のことである。1832年、アメリカとロシアは通商航海条約（U.S.-Russian Treaty of Navigation and Commerce）を締結していた。しかし、ロシア政府がアメリカのユダヤ人のパスポートの効力を制限していたのである（Editorial Comment 1912, 186-187）。このパスポート問題は、アメリカのユダヤ人社会で深刻な問題としてとらえられていたであろう。なぜなら、『エマニュエル』ならびに『ブネイ・プリス・メッセンジャー』には、パスポート問題を批判し、解決しようと精力的に活動するユダヤ人についての記事が頻繁に見受けられたからである。しかし、なぜ、この記事において、ロシア政府によるアメリカのユダヤ人のパスポート問題とカリフォルニア州における1913年外国人土地法の制定が比較されているのであろうか。サンフランシスコで発行されていた1913年5月5日の『新世界』に、その手掛かりとなりそうな記事が掲載されている（日本語の新聞記事の引用については、現代仮名遣いと常用漢字に改めた）。

又早川安次郎氏は米国が米国猶太人の権利に就き露国に抗議し今日自ら露国の地位に立つは矛盾撞着も甚だしと為し米国の一州は今や建国の理想打破を企てつつありと呼び檀を下り〔後略〕（『新世界』1913年5月5日,9）

これは、1913年4月27日にカリフォルニア州の外国人土地法について話し合うために、ニューヨークで開催された在加州同胞後援時局大会の内容を報告した記事の一部である。この記事では、「アメリカのユダヤ人の権利についてアメリカはロシアに抗議したが、今日、自らが抗議される側に立っているのは矛盾しており、カリフォルニア州は建国の理想が崩れつつある」と主張されている。1913年5月30日の『ブネイ・プリス・メッセンジャー』の記事がこの在加州同胞後援時局大会に対するものであるかは不明である。しかし、当時、1913年外国人土地法の制定に抗議するために、ロシアにおけるアメリカのユダヤ人のパスポート問題に対するアメリカ政府の対応を日系人側が引き合いに出していたことは確かなようである。また、1913年外国人土地法に関する法案が出される前の新聞においても、すでにロシアにおけるアメリカのユダヤ人のパスポート問題に対するアメリカ政府の対応が西部の日系の移民に対する対応と矛盾するものとして批判されている（『新世界』1912年5月1日,8）。

さらに、日本国内で発行されていた新聞でも同じような言説がみられる。1913年4月16日の『大阪毎日新聞』において、1913年外国人土地法の制定への抗議のために、ロシアにおけるアメリカのユダヤ人のパスポート問題に対するアメリカ政府の対応を引き合いに出した記事が掲載されている（『大阪毎日新聞』1913年4月16日,8）。

このような日系人差別とユダヤ人差別との比較に関する言及は、ほかの記事でも見受けられる。『エマニュエル』の1913年6月20日の社説では、日本の新聞に掲載されたロシアのユダヤ人とカリフォルニア州の日系人の境遇を比較した内容の記事に対し、バーナード・M・カプラン（Bernard M. Kaplan）というラビが以下のように反論している。

外国人土地法に関する議論で、外交的な『国民』（*Kokumin*）〔という日本の新聞〕はカリフォルニアの行動を「残忍」、「非人道的」と非難した後、さらに、「ロシアが自分たちの

支配下でユダヤ人に酷い仕打ちをしたとき、アメリカは公式な態度でロシアを思いのまま非難した。日本人がひとつの州で受ける迫害について、この博愛の国はなんというのだろうか」と述べた。問題は同じではない。われわれは、間違いなく同じ人類の家族の一員の日本人に対する差別であるカリフォルニアの法律の採用を広い宗教の観点から残念に思う。しかし、実質的、社会学的観点から、日本の新聞がアメリカの日本人とロシア皇帝の土地にいるユダヤ人を比較することは誤りだ。ユダヤ人は、何世紀もロシアに住み続けている〔中略〕日本人はこの地において新来者だ。彼らは自分たちをアメリカ国民だと思わない。彼らは、総じて日本人なのだ。彼らは自分たちの国家の理想を維持する。彼らとともに、彼らのナショナリティは彼らの真の宗教なのだ。彼らは、表面上はキリスト教信仰を取り入れているが、国民的には日本人なのだ（〔 〕内は筆者付加）（*Emanu-el* 20 June 1913, 2）。

ここでふれられている『国民』とは、恐らく日本の『国民新聞』のことであろう。『国民新聞』は、1890年に徳富蘇峰が創刊した新聞であった。1913年当時、『国民新聞』は政府とのつながりが強かったことから「御用新聞」と呼ばれ、政府の機関紙的な役割を担っていた（有山 1987, 130）。1913年6月20日の『エマニュエル』の記事周辺の『国民新聞』を確認したところ、約2か月前である4月9日の『国民新聞』に以下のような記事が掲載されている。

北米合衆国カリフォルニア州議会に於ける、外人土地所有禁止法案は、単純なる土地制度を規定せんとするものにあらずして、其主眼とするところは、亜細亜人に対する差別待遇を設くるにあるや、論なく。加州政庁亦た、此法案に賛成を表して、其成立を図りつつありと云えば、従来頻発せる排日案、排外運動に比して、頗る根柢あるものの如く解せらる。此法案に指す所は、一般亜細亜人なりと雖も、今日現に加州に於て、土地所有権問題に利害関係を有するものは、主として我日本人なり。我日本は、地理上亜細亜の一隅に在るの故を以て、往々にして他の亜細亜人と混視せらるることありと雖も。我大日本帝国の地位は、特立独歩にして、他の亜細亜人と全く其科を異にするあり。且其の政治上、及び国際上の関係、自ら他と特異し、寧ろ歐羅巴諸国及び北米合衆国と、其の地歩を等しくするものたるを以て。仮令汎然、一般の亜細亜人を指す場合に於ても、吾人は我日本人だけを其例外に置くことを、要求するの権利を有するを疑わざるなり。特に名くるに亜細亜人の汎称を以てして、之に依りて特に我日本人に適用し、我国民が国際法上、及び条約上当然享有し来れる、財産権を剥奪するの法律を、設けんとするが如きは、我親愛するところの米国人の為すべき事にあらず。且北米合衆国の建国の理由は、人類の自由平等を護持するにあり。友誼と博愛とは、其国民性を成すの第一要件たり。往年露人の猶太人を虐待するや、米国人外交立ちて其罪を鳴らし、露国政治家をして自ら省みる所あらしめたるは、世間の相伝称する所なり。然るに今や、其友愛国民の財産を奪い、其營業を妨げ、其居住をも禁ぜんとするものあるは、甚だ怪むべからずや。特に米国の憲法、最も国際条約を重じ、大凡条約に違犯せる法律は、違憲にして無効なりと為すの裁判例、亦た歴然たり〔後略〕（『国民新聞』1913年4月9日, 3）。

この記事では、アメリカが制定を試みる1913年外国人土地法について「国際法上、アメリカの日本人には、さまざまな権利が認められているにもかかわらず、その財産を奪い、営業を妨げ、居住することを妨げるのはおかしい」と主張されている。そして、ロシアにおいてユダヤ人が受けている迫害について非難したアメリカ政府が、なぜ日本人にこのような仕打ちができるのかという疑問を投げかけている。20世紀初頭のロシアでは、ユダヤ人に対するポグロム<sup>6)</sup>が多発しており、ロシアのユダヤ人を救うため、アメリカのユダヤ人たちはアメリカ政府に対し積極的な働きかけを行っていた。

その結果、ロシアのユダヤ人問題について、アメリカのユダヤ人たちは、アメリカ政府や世論からの支持を得ることに成功したとされる（村岡 2014, 153-155）。この記事では、ロシアにおけるユダヤ人の迫害とアメリカにおける日系人に対する外国人土地法の制定という差別を同等の問題として取りあげ、その対応の差を非難している点が興味深い。この記事が発行されたのは珍田駐米大使がウィルソン大統領に対して外国人土地法案が成立しないよう協力を求めた少し後であり、日本にとっても微妙な時期であった。恐らく、1913年6月20日の『エマニュエル』は、この4月9日の『国民新聞』の内容に対し、ロシアのユダヤ人とアメリカの日系人の状況の違いをあげたうえで、この2つの問題を比較することは誤りであると主張しているのであろう。

19世紀にアメリカ西部において中国人移民の排斥が起こった際、新聞で中国人移民とロシアのユダヤ人の境遇が比較されることがたびたびあった。そして、西部のユダヤ人はそれを嫌悪する傾向にあった。なぜなら、19世紀中ごろ、産業化により東欧系移民の労働力をアメリカが必要としたことで、東欧から大量にユダヤ系移民が西部に押し寄せるのではないかと懸念されていたからである。グランツ（Rudolf Glanz）によれば、当時、西部のユダヤ系移民は、東欧からのユダヤ系移民と西部で排斥されていた中国人移民とが対比され、同一視されることを恐れていたという（Glanz 1954, 225-229）。

また、これと類似した反応は南部のユダヤ人の間でもみられた。ゴールドスタイン（Eric L. Goldstein）は、1889年に東部のユダヤ人が南部のアフリカ系アメリカ人の迫害とユダヤ人の歴史的な迫害を比較した記事を新聞に掲載した際、その比較記事を南部のユダヤ人は否定する傾向にあったことを指摘している（Goldstein 2006, 55）。当時の南部におけるユダヤ人を取り巻く環境は複雑であった。東部においてユダヤ人は白人として疑問視されていたのに対し、南部では白人として扱われていた。しかし、その状況は流動的でもあった。当時の南部や西部のユダヤ人によるアフリカ系や中国系の人びととの比較への反応と類似した反応が、この時期の西部のユダヤ人にみられるのは注目に値する。さらに、ここでは当時の西部のユダヤ人が日本の新聞の内容を把握していたことも興味深い。

このように、1913年外国人土地法の制定をめぐるユダヤ系の新聞の言説からは、カリフォルニア州の外国人土地法を積極的に支持している様子などはみられなかった。一方、アメリカ政府の1913年外国人土地法をめぐる日系人への対応と、ロシアにおける彼らの同胞の迫害や彼らのパスポート問題へのアメリカ政府の対応とを比較されることに対する反論の様子がみられた。

## V 結びと今後の課題

本稿で分析を行ったカリフォルニア州のユダヤ系新聞の記事から、当時、カリフォルニア州のユダヤ人が1913年外国人土地法に対して関心を抱いている様子を読み取ることができた。そして、記事のなかには、1913年外国人土地法を直接的に支持するような言説は見受けられなかった。

その一方で、1913年外国人土地法をめぐる日系人への差別とロシアでの彼らの同胞に対する迫害や、ロシアにおける彼らのパスポート問題へのアメリカ政府の対応とが比較されることに對し、その差異を強調する傾向がみられた。このような傾向は、西部において排斥されていた中国人移民、そして南部において差別を受けていたアフリカ系と過去に比較された際、自分たちの身を守るためにみられた行動であった。

アメリカのユダヤ人は、新聞における言説に対して敏感な集団である。アイゼンバーグによれば、第二次世界大戦期のアメリカ西部のユダヤ系新聞は、日系人に対する強制収容について意図的に賛否の態度を示さなかったとされる (Eisenberg 2008)。また、20世紀初頭に、在米ロシア大使館がアメリカ国内の新聞がどのようにロシアについて伝えているかをモニタリングしていた際、彼らはアメリカ国内の新聞報道に対して強い注意を払っていたとされる (村岡 2014, 147)。このような注意深いユダヤ人により示された1913年外国人土地法をめぐる新聞を通じた反応は、彼らがカリフォルニア州に安住するためにとられたと位置づけられよう。当時、排日感情が高まっていたカリフォルニア州において、日系人と同一視されることは、ユダヤ人にとって彼らの生活を危険にさらすことであったであろう。また、本人たちの意志とは別に、1913年外国人土地法をめぐる日系人への対応と自分たちへの差別とを比較されたことに戸惑いもあったであろう。

今後の課題は、おもに2つあげることができる。第1は、どのような過程でロシアにおけるユダヤ人の迫害やアメリカのユダヤ人のパスポート問題などへのアメリカ政府の対応と1913年外国人土地法をめぐる日系人への対応との比較が広まりをみせたかを明らかにすることである。この過程を明らかにするためには、日本の新聞やアメリカ国内で発行されていた新聞の紙面を精査する必要がある。

第2は、1913年外国人土地法をめぐる日系人への対応を非難するために、日本や日系人がロシアにおけるユダヤ人の迫害やアメリカのユダヤ人のパスポート問題を比較対象とした要因を明らかにすることである。このように比較対象とされたのはユダヤ人だけだったのか、またはユダヤ人以外にも比較の対象とされたマイノリティ集団がいたのかを調査する必要がある。この2つの課題を明らかにすることで、両集団をめぐる新たな関係がみえてくることが期待できる。

### 注

- 1) 外国人土地法は1913年に制定された後、1920年に改正されている。1913年外国人土地法には、アメリカの市民権をもつ二世の子供名義による土地の購入などの抜け道があった。そのため、1920年に子供名義での土地の購入を禁止するなどの抜け道をふさぐ改正がなされた。本稿は、特に1913年外国人土地法に着目するものである。
- 2) ユダヤ教の聖職者。ユダヤ教の宗教的指導者への敬称として用いられる言葉である。

- 3) 当時、カリフォルニア州では、『ヘブリュー』(*The Hebrew*)、『ジューイッシュ・タイムズ』(*The Jewish Times*)、『ジューイッシュ・トリビューン』(*The Jewish Tribune*)、『カリフォルニア・ジューイッシュ・ヴォイス』(*California Jewish Voice*)、『コヴェナント』(*Covenant*)、『ジューイッシュ・ヘラルド』(*Jewish Herald*)、『ジューイッシュ・ウィークリー・ニューズ』(*Jewish Weekly News*)、『プログレス』(*Progress*)、そして『ヤング・メンズ・ヘブリュー・アソシエーション・ヘラルド』(*Young Men's Hebrew Association Herald*)など、多くのユダヤ系の定期刊行物が発行されていた(*American Jewish Year Book* 1913, 414-420)。しかし、アメリカ議会図書館のサイトでアメリカ国内におけるこれらの所蔵館を検索すると、所蔵を確認できないものが多い。また、所蔵が確認できた資料があっても、欠号が生じており、今回、設定した分析期間を網羅することはできない。
- 4) ウォルナット・グローブとは、旧日本人町があった北カリフォルニアのサクラメントの地域である。ウォルナット・グローブについては、北原(2017)において詳しく言及されている。
- 5) このときに提出されたのは日本人移民による土地所有にかかわる法案だけではなく、漁業や酒販業に関する法案なども含まれていた。
- 6) 組織的な迫害や虐殺を意味するロシア語であり、特にロシアにおいて19世紀後半から20世紀初頭にかけてユダヤ人に対し行われた虐殺を指す。

## 引用文献

[新聞]

邦文

『国民新聞』1913年4月9日

『大阪毎日新聞』1913年4月16日

『新世界』1912年5月1日

『新世界』1913年5月5日

欧文

*B'nai B'rith Messenger*. 2 May 1913.

*B'nai B'rith Messenger*. 9 May 1913.

*B'nai B'rith Messenger*. 16 May 1913.

*B'nai B'rith Messenger*. 30 May 1913.

*B'nai B'rith Messenger*. 27 November 1914.

*The Call*. 20 May 1913.

*Emanu-el*. 16 May 1913.

*Emanu-el*. 20 June 1913.

*Honolulu Star Bulletin*. 19 May 1913.

*Los Angeles Times*. 20 May 1913.

*The Washington Herald*. 20 May 1913.

[年鑑]

*American Jewish Year Book*. 1913. vol.15.

*American Jewish Year Book*. 1918. vol.20.

*American Jewish Year Book*. 1929. vol.31.

*American Jewish Year Book*. 1942. vol.44.

*American Jewish Year Book*. 1948. vol.50.

[論文・書籍]

邦文

- 有山輝雄 (1987). 「大正期における『国民新聞』と徳富蘇峰」, 『成城文藝』, 119, 129-160
- 外務省編 (1966). 『日本外交文書・大正二年 第三冊』, 外務省
- 北原玲子 (2017). 「北カリフォルニア・ウォルナットグローブにおける旧日本街の人種構成と空間構成に関する研究」, 『日本建築学会計画系論文集』, 82 (739), 2207-2216
- 駒込希 (2021). 「20世紀前半のカリフォルニア州のユダヤ人と日系人－新聞記事を手がかりに」, 『移民研究年報』, 27, 49-58
- 坂口満宏 (1994). 「北米の日本人移民と二つの国家－外国人土地法との闘いを中心に」, 『ヒストリア』, 145, 82-103
- 新日米新聞社編 (1961). 『米国日系人百年史－在米日系人発展人士録』, 新日米新聞社
- 蓑原俊洋 (2002). 『排日移民法と日米関係－「埴原書簡」の真相とその「重大なる結果」』, 岩波書店
- 村岡美奈 (2014). 「日露戦争期のアメリカ・ユダヤ人－ダヴィデに例えられた日本」, 『地域研究』, 14 (2), 140-161

欧文

- Azuma, Eiichiro. (1994). Japanese Immigrant Farmers and California Alien Land Laws: A Study of the Walnut Grove Japanese Community. *California History*, 73 (1), 14-29.
- Dilla, Harriette M. (1914). Constitutional Background of the Recent Japanese Anti-Alien Land Bill Controversy. *Michigan Law Review*, 12 (7), 573-584.
- Dollinger, Marc. (2000). *Quest for Inclusion: Jews and Liberalism in Modern America*. New Jersey: Princeton University Press.
- Editorial Comment. (1912). The Passport Question between the United States and Russia. *The American Journal of International Law*, 6 (1), 186-191.
- Eisenberg, Ellen. (2008). *The First to Cry Down Injustice?: Western Jews and Japanese Removal during WWII*. Lanham, Md.: Lexington Books.
- Eisenberg, Ellen, Ava F. Kahn, and William Toll. (2009). *Jews of the Pacific Coast: Reinventing Community on America's Edge*. Seattle: University of Washington Press.
- Gelfand, Mitchell. (1979). Progress and Prosperity: Jewish Social Mobility in Los Angeles in the Booming Eighties. *American Jewish History*, 68 (4), 408-433.
- Glanz, Rudolf. (1954). Jews and Chinese in America. *Jewish Social Studies*, 16 (3), 219-234.
- Goldstein, Eric L. (2006). *The Price of Whiteness: Jews, Race, and American Identity*. New Jersey: Princeton University Press.
- Greenberg, Cheryl. (1995). Black and Jewish Responses to Japanese Internment. *American Ethnic History*, 14 (2), 3-37.
- Joseph, Samuel. (1914). *Jewish Immigration to the United States from 1881 to 1910*. New York: Columbia University Press.
- Kitano, Harry H. L. (1969). *Japanese Americans: The Evolution of a Subculture*. Englewood Cliffs, N.J.: Prentice-Hall.
- Singe, Isidore (ed.). (1901a). *The Jewish Encyclopedia: A Descriptive Record of the History, Religion, Literature, and Customs of the Jewish People from the Earliest Times: Prepared by More than Four Hundred Scholars and Specialists Vol.5*. New York: KTAV Pub. House.
- Singe, Isidore (ed.). (1901b). *The Jewish Encyclopedia: A Descriptive Record of the History, Religion, Literature, and Customs of the Jewish People from the Earliest Times: Prepared by More than Four Hundred*

1913年カリフォルニア州外国人土地法とユダヤ人（駒込）

*Scholars and Specialists Vol.12*. New York: KTAV Pub. House.

Van Nuys, Frank W. (1994). A Progressive Confronts the Race Question: Chester Rowell, the California Alien Land Act of 1913, and the Contradictions of Early Twentieth-Century Racial Thought. *California History*, 73 (1), 2-13.

Yoshida, Ryo. (1991). 1913 Alien Land Law and Japanese Christians in California. 『社会科学』, 47, 1-22.

[ウェブサイト]

Library of Israel. B'nai B'rith Messenger. (最終閲覧日：2023年6月30日)

<http://web.nli.org.il/sites/JPress/English/Pages/BBM.aspx>

付記 本稿は、2019年に早稲田大学へ提出した博士論文「アメリカにおける日系人差別とユダヤ人－1906年から1988年を中心に－」の序章ならびに第2章第2節を加筆修正したものです。

